

会議録

会議の名称	平成 29 年度 第 2 回文化財審議会
開催日時	平成 29 年 11 月 22 日(水) 15 時 00 分～17 時 00 分
開催場所	教育委員会 会議室
出席者	吉川節男委員、佐々木眞理子委員、大久保善郎委員、川勝義彦委員、 塩入たま江委員、杜多堯慶委員、松本伸行委員、 事務局（和田副課長、堀主査、佐藤主事）
欠席者	なし
会議次第	<p>1. 議案事項</p> <p>(1)文化財保護推進に向けての方向性について</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1)ほるたま展 2017 について</p> <p>(2)難波田城資料館秋季企画展について</p> <p>(3)入間東部地域史研究発表会について</p> <p>(4)その他</p> <p>3. その他</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護事業に関する資料 ・ほるたま展 2017 に関する報告資料 ・難波田城資料館秋季企画展に関する報告資料 ・入間東部地域史研究発表会に関する報告資料
公開・非公開	公開（傍聴人 0 人）
会議録確認	吉川委員

会議内容

あいさつ（議長、副課長）

1. 議案事項

（1）文化財保護推進に向けての方向性について

事務局：前回の会議で、今年度は文化財保護の推進をさらに図っていくために、現状で不足している点、これから行っていくべき点、あるいは現状の評価も含め、意見を伺い、まとめていくこととなった。そのため前もって資料を委員の皆様に送付させていただいたので、資料に沿ってご検討いただきたい。

事務局：それでは、まず文化財の調査・指定について、ご意見を伺いたい。

市内には現在国史跡1件、県指定1件、県旧跡1件、市指定32件がある。まだまだ、貴重な文化財が市内には存在するが、近年開発増加で文化財が散逸する可能性も考えられ、これら文化財をどのように残し、活用していくか課題である。まず、市指定文化財の数や種類を含め、周知方法、活用などについて、ご意見を伺いたい。

委員：他市町村に比べ、指定件数は確かに少ないと思う。

委員：市指定文化財の候補はあるのか。

事務局：候補はある。その中から適切なものを選んでいる。

委員：候補も追加すべきもの、除外するものもあると思うので、調査の見直しも定期的に必要ではないか。

委員：水宮神社で御開帳する予定の修驗道道具一式なども貴重な文化財だと思う。

委員：例えば、市内に伝わる伝承や舟唄などを記録としてまとめるのも一つの形として残るので良いと思う。

委員：多くの人に市ってもらうことが大事。例えば、屋外の説明看板を充実させることも必要である。

委員：現在、設置している指定文化財のうち、道しるべの説明看板は日に焼けてほとんど文字が見えないくらいに劣化している。そうした整備にも力を入れるべきである。

事務局：現財設置している市指定文化財説明看板のうち、道しるべのものが劣化が著しいのは把握しており、対応が必要だと考えている。

委員：説明看板も大事だが、途中の道案内のための看板も必要ではないか。行きたくてもたどり着けなくて困るケースもある。

委員：文字看板だけではなく、バーコードを読み込ませると携帯画面に説明が出るなどといったやり方も方法の一つとして考えるべき。文化財を後世に伝えるのは、若い世代なので、子供たちが興味を持つような手法も必要ではないか。

委員：文章にしても、まずは子供たち理解してもらうため、やさしい文章表記にするべきだと思う。

事務局：学校の立場からはご意見はありますか。

委員：資料館や指定文化財が近隣にあるので立地に恵まれ、地域学習に活用させてもらっている。

委員：資料館側が授業にでむくことはあるのか。

事務局：出前授業として、授業の一環で学校と関連をもっている。

委員：中学校でも市民の方が戦前のをしにいったりしていると聞いた。

委 員：昔のことを話せる人は少ない。後世に伝えることを考えていかなければならない。

事務局：公民館でも記録を作成したりしている。

委 員：その学校の地域の中にある文化財を見ることが一番良いし、伝えようとする団体もある。

しかし、子供たちに知つてもらう前に先生側に知つてもらう必要があるのではないか。

学校のカリキュラムの中で、時間が取れず困難だと言われたこともある。

委 員：学校側でも地域学習の副読本を作成して対応している。

委 員：地域の子供たちと地域の文化が触れ合う機会が少ない現状がある。

委 員：子どもがけでなく、一般の人も含めた活用方法の検討をしてもらいたい。

事務局：次に、市内には有形文化財・無形文化財・天然記念物・景観等さまざまな文化財がある。これまでに目録をはじめ、報告書も作成され、資料の把握としては一定の成果を得ていると考えている。しかし、時代とともに追加されるべきものなども増え、1回調査したら終了というわけではない。こうした各種文化財の把握調査について、行政だけでは困難な部分もある。今後、もっと把握に力をいれるべきものや、指定された文化財・指定以外の文化財の周知に対して意見を伺いたい。

委 員：水谷地域は近年、景観が様変わりしている。定期的な把握資料（目録等）の刷新は必要だと思う。各団体等の協力を得て、情報を収集する体制は必要。

委 員：周知については、今、現在指定文化財のマップをホームページ上で掲載しているが、刷ったものを各公民館でコピーして配布できるなどの体制を整えてはどうか。

委 員：資料館の探訪部会等の活動で参加者に配って周知を図ることも可能でと思う。

委 員：目録のPR活動ももっと必要だと思う。

事務局：近年、開発工事が増えた結果、遺跡の発掘調査も増えている。これら埋蔵文化財についてもご意見を伺いたい。

委 員：調査件数としては増えているようだが、負担としてはどうなのか。

事務局：中規模の発掘調査が増えている。人員不足ということもあるが、発掘調査に手一杯で、整理作業が追い付かない状況である。

委 員：遺跡の周知や問合せはどうしているのか。

事務局：基本的には窓口・電話で対応しているが、書類等の申請は窓口のみで受付を行い、確認するようにしている。

委 員：HPなどインターネットを上手く活用できないのか。

事務局：現在、HP上では大まかな遺跡の地図しか載せていない。事業主に自己判断で遺跡の有無を判断してしまうため、あえてそうしている。ただ、申請等の書類については、HPからダウンロードが行えるようにすることはできると思う。

事務局：次に有形・無形文化財の保存について伺いたい。これまでの協議の中で重なる部分もあると思うが、開発や社会情勢等で損なわれる可能性があるこれら文化財を後世に伝えていくうえで、その保存について意見を伺いたい。

委 員：とくにお囃子や獅子舞など無形の民俗文化財が、その保存・継承にご苦労されている。映像としてはもちろんだが、様々な形で記録を保存していくことが大切だと思う。

事務局：例えば、練習の様子や曲目ごとに記録を残したとして、映像記録からお囃子の笛や太鼓の調子を覚えるのは可能か。

委 員：お囃子は昔から見ながら覚えている。映像からのみでは難しいと思う。

委 員：子どもなど若いうちなら、すぐに覚えるが、大人になってから覚えるのは苦労する。

事務局：現在、お囃子等の民俗芸能については、市からの補助金という形で援助は行っているが、今後、支援の関わり方も保存団体の意向を伺いながら考えていかなければと思っている。

委 員：保存団体によって事情はそれぞれ異なるが、一番若い後継者で30代、場合によってはもっと高齢の団体もある。氏子としての関連があるので、後継者の問題は難しい。

委 員：後世に伝えるためにも、公演機会やPR等での支援は今後、一層必要だと思う。

2. 報告事項

(1)ほるたま展2017について

— 事務局より報告 —

(2)難波田城資料館秋季企画展について

— 事務局より報告 —

(3)入間東部地域史研究発表会について

— 事務局より報告 —

次回会議 1月18日を予定。

